

セーフティデータシートの作成(大学工学部での事例)		
ガイドラインステップ	キーワード (6つ以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク教育 ・リスクコミュニケーション ・リスクアセスメント
1, 3, 7, 8, 14, 16		
改善・取組みの背景と課題	<p>大学の工学部の産業医活動を数年前から実施している。その中で、現場のリスクのサーベイを行った。</p> <p>その結果、いくつかの課題が明確になった。まず、実験の責任者は教授であるが、実質的に大学院生が学生に指導して実験をしていた。その設備関係も実験毎に変わるために、十分な確認が行われていなかった。また、労働安全衛生法ばかりではなく、消防法など多くの関連法規の知識が必要であるにもかかわらず、知られていなかったことも判明した。</p> <p>改善策として、未熟なスタッフでも、安全な取り扱いが可能になるように、リスク把握と共に責任範囲、標準的取り扱い、リスク対策の資料、および各リスクに対する体制、管理のポイントや日々の点検などのリスクコミュニケーションに関する資料が必要となった。</p>	
改善・取組みの着眼点	<p>大学の工学部の体制は、大学の責任者、学部の責任者、教授、スタッフ、大学院生、学生という形となっている。</p> <p>法規上、管理監督責任で体制、設備、教育、点検、取り扱い上の注意などの項目があるが、現場の未熟な作業者に系統的な考えを教育するにしても、実践できなければ効果が上がらない。</p> <p>そのために各担当者が、複数の法規の中でどのような責任を負い、何を行動しなければならぬかをまとめて確認し易くした。</p> <p>MSDS に習い、チェックされたリスクに関する情報と取り扱いの注意などの情報を、系統的にまとめ一覧にすることで、最低限の安全を系統的に確保する事を目標とした。</p>	
改善・取組みの概要	<p>まず、リスクアセスメントを実施した。その結果、以下の物が配置されているところにリスクの対象となる場所が多いことがわかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガスボンベ(水素、酸素、窒素)、有機溶剤、劇毒物、工作機器 <p>このうち特に事故につながりやすい、水素ガスボンベと工作機器のうちボール盤について、まず作成した。ステップは以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.リスク調査 2.対象法規確認 3.項目抽出・分類 4.職種と責任関係の整理 5.職種別シートの作成 6.リスク教育 	

各種の法規と取り扱いマニュアルをまとめ、責任分担と作業項目を確認しやすくする職種別シートを図のように作成した。

職種	主任	副主任								
1. 点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2. ボール盤	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3. 点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4. 点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



階層別の管理	区分	根拠	項目	実施可否
学部長	事業者	安衛法1条	危害防止基準の確立、責任体制、自主促進	○
教授		安衛法3条	最低基準遵守、安全と健康、国の施策協力	○
実務者		安衛法20条	機械による危険の防止措置	○
		安衛法24条	作業行動から生ずる危険の防止措置	○
	リスクアセスメント	基発0731001	機械の包括的安全(設計、製作、据付、廃棄まで、メーカー、ユーザーのリスクアセスメント)	○
		安衛法28条	事象1:巻きついた切りくずのハザード	○
			事象2:切粉飛散によるハザード	○
			事象3:ワーク固定不良によるハザード	○
	届出	法規制はなし		
	資格	法規制はなし		
	点検	法規制はない		
	設備	安衛則25条	作動部分の突起物等の防護措置	○
		安衛則28条	安全装置の有効措置	○
		安衛則101条	原動機、回転体等による危険の防止	○
		安衛則105条	加工物等の飛来による危険の防止	○
	作業	安衛則106条	切削屑の飛来による危険の防止	○
		安衛法107条	掃除のとき運転の停止	○
		安衛法108条	起動装置に施錠の実施	○
		安衛則29条	安全装置の遵守事項	○
	表示	安衛則111条	手袋使用禁止	○
	教育	安衛法59条	雇い入れ時の教育	○
	保護具	安衛則111条	保護帽の着用	○
	健康診断	安衛法66条	雇い入れ時の健康診断	○
	危険性	JISB9706	機械的な危険性	○

写真・図表・イラスト

効果

各職種による義務や実施事項が整理され、活動計画、予算、教育、点検が系統的に行われるようになった。
 さらに個々の機器毎に、このシートを元にした点検事項を掲示することで、系統的な対応が可能となった。
 次に各リスクの改善により、どのように職場のリスクを下げるができるようになったかについて評価を進めている。

このGPSの経験から学ぶことができるポイント

産業保健の現場で使用する施設・機材等には、複数の法規が関係するものも多いので、それらを通常の方法ですべて把握するのは困難である。また、多くのレベルの職種が配置されている場合には、それぞれの権限や義務が不明確になりやすい。
 今回考案したシートは、特に専門の担当がおらず、教育が十分になされていない中小企業などにも応用が可能と考えられる。
 重要なことは、リスクマネジメントの中で共通のリスクコミュニケーションのツールを持ち、関係者が協力して対策と情報を共有することである。

参考資料

- 1) 森晃爾、マネジメントシステムによる産業保健活動、労働調査会、2003年
- 2) 労働基準調査会 編著、職場点検マニュアル、労働基準調査会、1998年
- 3) 日本労働組合総連合会 監修、労災防止活動推進ハンドブック、労働基準調査会、1997年

投稿者

八幡勝也

e-mail

yahata@med.uoeh-u.ac.jp

2009年10月15日